

事務連絡
令和7年4月25日

徳島県火薬類保安協会 御中

徳島県危機管理部消防保安課
徳島県保健福祉部健康寿命推進課

熱中症予防の周知啓発について（依頼）

日頃は、本県の消防保安行政に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
令和7年度の「熱中症警戒アラート」等は、4月23日から運用が開始されています。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い環境になると予想される際に発表されるもので、適切な予防行動が重要です。

また、暑さに体が慣れていないこの時期は、熱中症警戒アラートが発表されていなくても熱中症のリスクが高まります。

つきましては、別添リーフレットについて貴協会関係者の皆様をはじめとした多くの方への配布・呼びかけについて、御協力いただきますようお願いいたします。

重ねて、熱中症対策について基礎的な知識が学べる「熱中症対策アンバサダー講座」のチラシもお送りします。どなたでも受講できますので、ぜひ御活用ください。

【送付物】

- ・リーフレット（熱中症予防のために）
- ・「熱中症対策アンバサダー講座」のチラシ(大塚製薬株式会社から提供)
※その他各種リーフレットも下記からダウンロードの上、御活用ください。

■熱中症予防情報サイト（環境省）

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php

■熱中症予防のための情報・資料サイト（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html

担 当 消防保安課 保安担当
電 話 (088) 621-2282
ファクシミリ (088) 621-2849
メー ル syoubouhoanka@pref.tokushima.lg.jp